

## イングリッシュガーデン内で撮影を予定されている皆様へ

松阪農業公園ベルファーム イングリッシュガーデンは、松阪市が所有する公的な施設です。撮影においては以下のことをお守りください。また、撮影内容によっては「公園内撮影許可申請書」を提出し、受理された場合のみ撮影可能となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 【禁止事項】

- ① レフ板や照明器具などの小道具を使用し、着替えなどの下準備を伴う撮影。
- ② 撮影した写真や動画（以下「写真等」とする）を、雑誌・パンフレット・チラシ・SNS 等に使用する際、その媒体が公序良俗に反する利用。
- ③ イングリッシュガーデンのものだと分かる（建造物の映り込みなど）写真等を営利目的で販売する行為。
- ④ 営利目的の撮影。また、勧誘・政治・宗教を目的とした撮影。
- ⑤ 公序良俗に反する行為、他の来園者に不快感を与える行為。
- ⑥ 動物・道具類・スポーツ用具の持込での撮影。（介助犬・盲導犬は入園可能）
- ⑦ 同じ場所の占拠や、通路を遮るなど、他の来園者の迷惑となる行為。
- ⑧ 花壇や芝生に入っでの撮影や植物の採取。

《上記③に該当する場合は、以下を参照し、必ず「公園内撮影許可申請書」を提出する。》

- ① 撮影した写真等の成果物を、営利目的ではないが公的に提示し、作品・資料などに使用する場合。  
（例…フォトウェディング撮影・店舗チラシ など）
- ② 営利目的ではないが、1回の撮影に多少の時間を要し、一時的に場所を確保せざるを得ない場合。

## 【申請方法】（申請用紙は事務所にあります。）

- ① 「公園内撮影許可申請書」は、利用しようとする日の3ヶ月前の1日から受け付けし、撮影予定日の7日前までに提出すること。それ以降の受理は不可。
- ② 撮影可能日時は、休園日、土日祝日及びローズフェア期間中、また、その他写真撮影規制日を除いた10時～16時。

## 【撮影中と撮影後の注意】

- ① 撮影前後に、必ず事務所に立ち寄り、撮影許可証の受取りと返却をする。
- ② 撮影関係者は10名以内とする。
- ③ 撮影終了後、成果物（撮影および撮影風景の写真など）1ヶ月以内に当園に提出する。
- ④ その他、必要に応じ当園職員が指示した場合は、これに従うこと。
- ⑤ 【禁止事項】の内容を守り撮影を行うこと。

## 【特記事項】

撮影時に受理条件に反した場合や、来園者の利用を妨げた場合は、即時に撮影を終了し退園して頂きます。また、以降はイングリッシュガーデン内での撮影はご遠慮いただきます。